

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：健康・医療と心理学分科会

|   |                                     |  |
|---|-------------------------------------|--|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 心理学・教育学委員会   |
| 2 | 委員の構成                               | 15名以内の会員又は連携会員   |
| 3 | 設置目的                                | 健康と医療は、心身両面にかかわる課題であり、健康の維持と増進、疾病の予防と治療、高度先進医療適用に伴う患者・家族へのインフォームド・コンセント、発達障害支援、ヘルスケアシステム、健康政策の構築などに対して、心理学の専門知識が求められている。本分科会では、これらの課題について、心理学と医学の連携を深め、さらに関連領域の知見もふまえながら総合的に検討していく。また、国家資格となる公認心理師のための健康・医療に関わる教育のあり方等についても検討する。 |
| 4 | 審議事項                                | 国家資格のための教育のあり方等を含め、健康と医療に関する心理学の役割に係る審議に関すること。   |
| 5 | 設置期間                                | 平成29年11月24日～平成32年9月30日   |
| 6 | 備考                                  |  |